

平成28年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(13日目)

平成28年12月7日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	竹内貞美君
総務課	長	山下誠君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	太喜雅美君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	野崎俊也君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	小林良一君
商工観光課	長	川上昇司君
建設課	長	平林竜一君
上下水道課	長	清水昭博君
永平寺支所	長	山田幸稔君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	坂下和夫君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐々木利夫君
--------	--------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、ご多忙中のところご参集いただき、ここに13日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おはようございます。

一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

今回は3つの質問を掲げさせていただきましたが、ちょっと時間が非常に不安なので、早速させていただきたいと思います。

まず、中部縦貫自動車道路、永平寺―大野間開通での効果と課題はということであります。

中部縦貫自動車道路の一部である永平寺―大野間、大野市中津川までの26.4キロメートルが、本町地係の工事区間が完成し、平成29年3月から供用開始となるというふうな計画であります。

まず、この進捗についてはその計画どおりとなっておりますか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今現在、鋭意工事を進めている段階でございます。来年3月、今年度中の開通ということで、予定どおり進められております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この中部縦貫自動車道、通称中縦といいますので、中縦と略して言わせていただきますが、将来、長野県松本市までの約160キロの高規

格幹線道路であり、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図ることを目的としております。

この事業の整備計画ということで、これは近畿地方整備局が27年、この永平寺一大野間をつくる際に再評価ということで出されている資料であります。その中にこの事業の整備効果というところが載っております。

4つ掲げてありまして、1つは、高速道路ネットワーク化が形成され、福井市と首都圏とのアクセスが大幅に向上し、首都圏と約45分短縮になると書かれております。かつ、北陸・福井と中京圏の新たな高速ルートの形成により、物流搬送等の信頼性が向上される。

2つ目に、災害時の代替路の確保ということで、国道158号線、福井市一大野間の災害時の代替路と。実はこれ、ここには載ってるんですけど、「一般国道158号線」と書いてあるんですね。行政の方はご存じだろうと思うんですけども、いわゆる福井市と大野を結ぶ羽生街道というんですかね、あの線が国道158号線です。その代替道路として整備するという位置づけにもなってます。あそこは、たしか11年間ぐらいでかなりの災害で通行どめが何カ所か出ているということで、その一番大きいのは福井豪雨のときの災害であります。その代替道路としての災害道路というふうに位置づけられております。それと、国道416号の著しい交通渋滞の緩和。

3つ目に、高度医療機関へのアクセス向上、第三次救急医療施設（福井県立病院）、第三次救急医療という意味がちょっとわからなかったんですけども、そこへの県立病院の搬送の時間が短縮されるということで、勝山で8分間、大野で9分間短縮されると。そして走行性の向上により患者の負担軽減に寄与するほか、冬季も含め安定した救急搬送路の確保ができる。

4つ目に、地域の活性化：観光。県内観光入り込み上位10施設のうち、3施設がこの道路周辺にあり、増加傾向が見込まれる。3施設とは、平成26年の数値で、89万人の集客がある大野まちなか観光、76万の恐竜博物館、そして47万の大本山永平寺等があると。これらの観光地のアクセス向上に寄与されるという、この4つの効果が見込まれるというふうに書いてあります。

でも、よくこの効果を見ますと、本町が出てきたのはほんのわずかです。大本山永平寺の集客があるであろうということでもあります。

言ったら悪いですけども、本町について、この道路がどれほど期待される、経済効果も含めての効果というのがどれくらいあるのかということをもっと

行政としてはどのようにつかんでおりますか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） まず、経済効果もそうですけれども、まず開通効果ということになりますと、永平寺大野道路、福井から大野まで全線開通した場合、開通後、まずは通行料が無料だということが大きなメリットというか、効果になってくると思うんですけれども。あと、各旧市町ごとにインターが設けられているという中で、永平寺インターにおきましては、当初、勝山向きのインターだったものがフル規格のインターになって、地域振興インターとして整備されているというようなことがございます。

またあと、議員さんおっしゃったように時間の短縮とかいろいろございますけれども、平成27年の3月に北陸自動車道と中縦が直結したということで、松岡インターが近くにあることもありますし、それによって本町へ訪れるアクセスが非常に向上したというようなことが挙げられると思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほどの議員のお話の中にもありましたが、ご存じのように、永平寺にお越しになるお客様についてはいろんな方面から、中京なり関西なりから来ておりますが、この道ができることによって、白鳥を経由して中京のほうからお越しになるお客様が私どものほうへ日帰りでお越しになれるようになります。そういうことで、そういうふうな観光機会がふえること、また周遊機会もふえるということで経済効果が見込まれるというふうに認識しております。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 中縦の永平寺—大野間の開通に伴いまして大野市までのアクセスが向上することから、本町の途中下車というのが今後の焦点になってくると思います。中部縦貫自動車道路から途中下車や勝山方面から町内へ誘客させるため、道の駅と、来春オープンしますえい坊館、この2つの施設が互いに連絡し合いまして、商品の情報や魅力情報を発信して町内の消費をしていただく取り組みを行っていきたいと思っております。

また、現在、勝山市と共同で、霊峰白山に関係のある地域、また白山水系の水が流れる地域として日本遺産の申請に向けて今協議をしておりますが、この日本遺産の価値をPRして、ストーリー性を生かし、水、食、体験にかかわる新たな

ブランド開発につなげ、町内で起業していただけるよう支援を行い、投資を呼び込むまちにつなげてまいりたいと思っております。また、将来、中京方面との連結によりまして、各インターチェンジ周辺、ここの企業誘致等も図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この中部縦貫自動車道が開通することによって、町の発展に大きく貢献できるというふうに思っております。参道インターという名前もつきましたし、永平寺インターにつきましては、先ほどフル規格というふうにやっけていただいています。また、福井と中京を結ぶこの拠点、玄関口という位置づけにもなりますので、そういった企業誘致にも弾みがつくかなというふうに期待をしているところです。

ただ、ご質問にもあります負の効果はどうなのかという点で、実はこれ、何もしなければ負の効果になると思っております。今、中部縦貫自動車道でいかにこの永平寺インターでおいてもらうか、これをしっかり取り組んでいく中で、例えば、福井県は六、七千万円でこの「ZEN」を世界に発信していただいておりますし、今、5市町連携で広域も組んでいます。また周遊の取り組みも、福井市、また勝山、大野ともやらせていただいておりますし、企業誘致につきましても、銀行、またいろいろなところに発信、また情報収集もさせていただきます。何事におきましても、やはりそれが来ることによってどうアクションを起こしていくかということが大切でありまして、しっかりとやっていきたいと思えます。

それともう一つ、今、地方創生という流れがありまして、これも実はあと3年、4年の一応リミットが切られております。やはりその時々、その時代の流れにしっかりと敏感に反応してやっていく。今やっておけばいいことを再来年にやっても、多分それは無駄な投資になるという事例も多々ありますので、今やらなければいけないということをしかりと見きわめて進めさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと質問しようと思ったことが、答えが出てきたので戸惑っておりますが。

無料になるのは、皆さん無料ですから、特に永平寺の人が無料になるわけではないので、それがどういう効果かなというふうには思うんですけども、幾つか

期待されることをおっしゃっていただきました。大本山永平寺についてはかなり期待できるのかなというふうなことはありますが、逆に通過点となるという中で、今まで機能補償道路に一旦おりておりましたので、勝山へ向かう途中に道の駅とか禅の里温泉に集客があったということですが、これからはかなり厳しくなるんでないかなと思っているわけです。ぜひそれらも十分準備をしながらというか、もうあと、3月ですから大変だと思いますけれども、いろんなやれることを考えていっていただきたいなと思います。

何かその辺の対策……。はい、どうぞ。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今ご質問のありました通過点にならないかということですが、まず上志比インター上下線合わせまして周辺には、国交省のほうで道の駅への案内看板を上下線に取りつけるということになっております。また、永平寺インターには出入り口に門型の観光案内も含めた案内標識を設置するというので、先ほど言いました通行料が無料ということで自由に乗りおろができるという中で、本線の中でそういったインターへの誘導ということを国と一緒に考えておりますので、そういった面で十分対策をしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほどお話ありましたように、これまでの観光ルートが一部変わるようなことは想定はしておりまして、現在、今ほど町長のほうからも話ありましたように、勝山、大野と一体となって永平寺大野道路開通に関する事業を検討してございます。また、周遊・滞在型観光エリアとしても同じ枠組みの中で、観光誘客の事業の検討を行っております。他の市町の観光地と本町の観光施設を結びつけて滞在時間の延長などの旅行ルート、また観光においていただく皆様に周遊をしていただくことで消費拡大につなげていくような事業も実施してまいりたいと考えております。

また一方で、永平寺の魅力を伝えるということで、中京方面のパーキングエリアに3市町でつくりましたパンフレットを置かせていただいて、おりていただけるような、永平寺インターにお越しいただけるような情報発信にも努めてまいりたいと現在対応しているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 経済効果につきまして、例えば高速で来られる方、北陸自動

車道路で来られる方、南条サービスエリアと尼御前からずっと、実はガソリンスタンドがない。商工観光課から商工会などを通じまして、例えばこういった需要があるかもしれませんよとか、そういったスタンドがどこかで案内してそこでおりてもらおうとか、ガソリンを入れてもらおうとか、いろいろなことがあると思うんです。高速が便利になればなるほど足りないものとか、そういったものがないか。

中部縦貫自動車道は無料ですので、おりていただいてもまた乗って無料で行けるといいうメリットもありますし、地元の皆さんにとってもこの中縦が無料で使えるということは、この永平寺町が約14キロほど端から端まであるんですけど、より短縮して使えるという、時間的に距離が近くなるという、そういったメリットもありますので、そういった全てのメリット、また利用者がデメリットと感じていることをいかにメリットに生かすかということをしつかり商工会、観光物産協会などにもうちが得ている情報を伝えて、そういったことを有効に考えていただくというか、つなげていただくというふうに進めていければいいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 精いっぱい、大野、勝山におくれることなく頑張っていたきたいなと思っておりますが。

ただ、実はこの質問のメインは次のことでありまして、リスクのほうの話であります。いわゆる交通量と事故のリスクということであります。計画では、車線数4車線、交通量1日2万3,000台というふうになってます。今回開通するのは2車線であります。これを暫定2車線というふうに、今でも言ってるのかわかりませんが、言っておりました。全国ではこの暫定2車線が本当に多いと、2,537キロあるというふうに、調べたら書いてありました。できるだけ費用を抑えてその効果が最大となるように、早く全国に高規格道路を張りめぐらそうという国の政策です。

しかし、暫定とつくからには、その暫定の期間が示されて初めて暫定というふうになるわけですが、この中部縦貫道路、4車線になる時期の見込みはいつというふうに言われてますか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 整備計画そのものの、今議員おっしゃった将来の交通量1日2万3,000台ということで4車線ということですので、それに近い数字

になってくれば4車線化ということだと思いますが、それに加えて、町としましてどうしても観光振興とか地域活性化、地域の振興のために4車化が必要だということであれば、国のほうにも要望していきたいと思います。それによって、その台数を待たずに4車化につなげていくということも可能だというふうに考えています。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） その時期はいつですか。時期を聞いてるんですけど。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 時期につきましては、来年4月以降、全線開通しまして交通量を見た中で見きわめていきたいと思います。時期につきましては、今はこの時期というのはちょっと正直申し上げられません。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 済みません、嫌らしい質問をしました。

ほとんどが暫定2車線といえども、一体いつまで暫定なのか。もう本来、暫定というのは取ったほうが良い路線ばかりなんだろうと思います。

この暫定2車線で一番大きな問題は事故です。最近では石川県ののと里山海道で10月8日に起こった事故、これは教育関係も関係するんですけども、後でちょっとお聞きしたいと思っておりますが、中学校の部活のマイクロバスとワゴン車が正面衝突して、その乗っていた中学生2人が死亡してしまったという話です。朝の6時四十何分だったと思います。多分、親御さんが6時ごろに「きょうも頑張って」と見送った子どもが、たった数時間後に亡きがらとなって帰ってくるって本当に悲惨な事故やなというふうに思いました。

ただ、この事故がただ単に他人事というふうには思えないのが、この中部縦貫が通ったからということでもあります。別に否定しているわけじゃないんですけども。これ紙面では、新聞紙上ではよく運転者の運行ミス、人為的なミスというふうに言われているんですけども、昨今こういったことがたくさんあるので、人為的ではないというような指摘もあります。

のと里山海道とは、余り聞いたことがない、聞きなれない名称であります、もとはといえば能登有料道路です。有料やったんです。しかし、2013年、たしか2013年やったと思うんですけどね、「有料」が取れて無料化になりました。そうしたら交通量が多くなって、今までの事故よりも13倍もふえたというふうなことを報道されておりました。当然交通量も多くなって事故もふえたということ

です。金沢側から約35キロは片側2車線いわゆる4車線あるわけですが、残る55キロは片側1車線で、大半が中央分離帯がない対面通行区間で、最高速度は70キロ制限であります。

無料になって交通量がふえた一方、交通事故がふえたということですが、その原因の一つに、時速70キロに制限されているにもかかわらず、時速70キロで走っている車というのはほとんどないって。皆さんも経験あると思います。ほとんどあそこは70で走っていると、もう数珠つなぎになるんだろーと思います。ほとんどが80から90で走ってます。これが1つの問題。

2つ目には、中央分離帯がないということです。仕切っているのは樹脂製のポールや縁石だけであると。国交省によると、高速道路の対面区間で死亡事故が起きる確率は、4車線以上ある高速道路の2倍やと言うてるんですよ。国交省が。そして会計検査院が昨年公表した全国の高速道路や自動車専用道路の片側1車線1,700キロを対象に調べると、中央分離帯のない区間での死者は119人。中央分離帯っていわゆるコンクリートできちっと分かれているという分離帯ですね。これがないところの死亡が119人、死傷事故が672件に上り、中央分離帯のあるところは死者が3人、死傷事故が7件というふうな差があるというんですよ。死者では40倍、死傷事故では100倍近いということなんです。

では、今開通される中縦の26.4キロ、あのほとんどが多分2車線で中央分離帯のない対面区間が多いところだと私は認識しているんですが、実際はどうでしょうか。建設課長。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） ご指摘のとおり、対面通行で2車線です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） これは国交省の問題であるということで、置き換えて

すればそうなんですけれども、ただ、この26.4キロの間のかなりの部分は本町ですよ。ほんなことないんけね。そうしますと、一たびそこで事故になったときに出動せなあかんのは本町の消防救急隊じゃないかなと思ってるんですが、それはどうなんでしょう。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 先ほど経済効果のことでちょっとありましたけれども、消防のほう、防災的に、効果ではないんですけれども、また話ちょっと戻りますけれども、消防の場合、永平寺インターはフルということで勝山方面も福井方面も

行けるようにしていただきました。

それで、建設課にも要望したのは、我々、県の相互応援協定に基づきまして、例えば福井市とか坂井市、それから鯖江、武生とか敦賀へ応援に行くということがあります。勝山、大野も同じですけれども。それによって、あそこで消防がすぐ高速に乗って北陸自動車道を通って行けるというメリットがまずございます。それから大災害時に、緊急消防援助隊と申しまして、例えば福井県が被災しますと県外各消防機関が福井県にやってきます。その場合に、今はまだ白鳥まで抜けてませんけれども、将来的に抜ければ、向こうのほうからスムーズに大野に入ってきてくれるというメリットがございます。

それで、今、現状的に事故の処理をどうやってやっているかということなんですけれども、現在は、今稼働しています上志比インターから勝山インターまでを、うちの消防と勝山の消防さんで相互の、県の広域消防相互応援協定に基づきます覚書ということで協定を結んでおります。その内容でございますけれども、先ほど議員おっしゃられた樹脂製で破れば行けるんですけれども、上り線、勝山インターから上志比インターまでを勝山市消防本部が請け負っております。それからうちは、上志比インターから勝山方面に向かう事故で基本的に出動します。当然、例えば吉峰のトンネルであった場合には、逆方向、福井方面へ向かってみてもうちは出ますけれども、お互いにこういうやりとりを基本的にやっています。

それで、フルでこちらが全部つながりますとまたちょっとそれが長くなるとか、また北陸もつながりますのでまたそういう、それで来年の3月から応援の協定をまた組みかえないけないなと思ってます。また、勝山から大野に関しましては、勝山消防と大野消防でお互いにこういうふうにやっているという状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

そういうことで事故が多くなるのではないかなという、その対策の話をさせていただきたいんですが、実は国交省もこういう状況を鑑みて中央分離帯を設置しようという動きが実際はあります。2車線道路で、その中央にコンクリートの塀でできた中央分離帯ですね。最近でいうと東九州道がそうらしいです。ただ、やっぱり費用が非常にかかる。それと中央分離帯を設置する部分だけ余分に面積がかかるということで費用がかかるなということで、余り勧めていないということ

です。

ただ、最近、多分北海道のほうからの動きだろうと思うんですけども、ワイヤー式の防護柵というのをやっているという、研究しているということで実用化しつつあるということがあります。ワイヤー式ですから、ワイヤーロープを四、五本横にして、そしてポールを途中挟みながら、そしてポールもできるだけ少なくするためにワイヤーの横四、五本を縦にワイヤーでもう一遍結びつけるというようなやり方でやってます。この一番のメリットは、そのワイヤーのクッションによってその衝撃を吸収して反対車線に車を出さないというやり方です。約1メートル未満まではちょっと出てしまうらしいんですけども、それ以上は出ないということでありまして。これを現在6つの道路で実験導入されているということでありまして。面積もそんなにとらないし、価格もコンクリートよりもそんなにかからないやろうと。ただ、災害時がちょっとどうなんかなというようなことはあるらしいです。でもぜひ、こんなこともやっておりますので、そういったことをぜひ本町としても要望をしていただきたいと思います。

中縦の今の開通しますと、かなり高低差があるということと、それと冬季間、降雪、凍結があるという、ある意味悪条件です。確かにカーブは少なくは感じます。でも少ない分、かなりスピードが、おりる場合はあるのではないかなと思います。確かに経済効果はあるかもわかりませんが、町民が大変な災害に遭ったり、あるいはその事故によって救急車両が出動していたために町民の緊急車の行く時間がおくれたりということがないようにするためには、やはりこの事故をできるだけ少なくして、安全な道路にしていくということが一番必要ではないかなと思っております。ぜひ国のほうに要望をしていただきたいと思います。おりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 中部縦貫の交通量と事故のリスクということですが、交通量と事故の関係をちょっとご紹介させていただきますと、平成21年の3月に上志比インターから勝山インター間が開通しまして、越坂トンネル付近で交通量が1日1万2,500台という数字になっています。また、平成25年の3月に勝山から大野インター間が供用開始しまして、同じ地点での交通量が1日1万6,000台ということです。これまで供用区間の延伸によって交通量は増加しているので、今後も交通量は変化があると思いますが、事故の発生につきまして、平成22年から平成27年の6年間で事故発生件数はわずか6件と

ということで、この中には死亡事故はありません。といったことで、国のほうとしても常に道路パトロールですとか、今言ったセンターにラバーポストを設置したりとか、あとは路面標示をしたりとかといった形で十分安全対策が図られている結果かなというふうに考えております。しかしながら、今議員おっしゃったように、ラバーポストで確実にその逸脱が防止できるかということにはつながってはいかないと思いますので、今後もより安全対策については国のほうに要望していきたいと思っております。

また、冬季間のことにつきましては、今、車道が3.5メートルですけれども、その外側に排雪用の幅員としまして2.5メートルの排雪用の幅員を設けております。そういったことで、車道を侵すようなことはないような形で十分、冬季というか、積雪地帯に対応しているような道路、安全な道路をつくっているということでご理解いただきたいと思っております。

また、先ほど滝波議員がおっしゃった中央分離帯ですけれども、正式には中央分離帯という幅3メートルの中央分離帯が必要になってきます。そういった形になりますと、先ほどご指摘あったように、やっぱり余分に道路幅員が必要になってくるといったこともありますので、中央分離帯の設置についてはなかなか難しいわけですけれども、今言ったことに追加して何か安全対策ができるようにまた国のほうにも要請していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分、全線開通するとかなりの量になると思います。今1,600台というふうなお話を……。

○建設課長（平林竜一君） 1万6,000台。

○2番（滝波登喜男君） ごめんなさい。1万6,000ということをお聞きしましたが、非常に懸念されるのは、あのトンネル出たところですよ。おりるところ。あれ大丈夫なんかな。信号があつてかなり渋滞が朝はあるのかなと思ってるんで、まだ現場を見たことがないんで、また十分調査をして国のほうに言っていただきたいなと思っております。

あと、この質問で最後ですけれども、さっきののと里山海道の事故に絡んで、やはり中学生の部活のバス使用、本町の現状と課題だけぜひ、整理しておりましたらお伺いしたいなと思っております。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 確かにおっしゃられるように危惧してまして、学校のほうへはすぐ指導をさせてもらってます。ただ、本町の場合には公式試合、地区の大会とか県の大会、それから北信越、全国にしましても補助をしますし、県内の大会につきましては公費で全部賄ってますので営業車を使うように指導してません。

ただ、練習試合とか県外遠征、そういうようなことも全て公費で賄うというわけにはいきませんので、極力そういう公式性のある大会には公費を使って、あと、どうしようもない場合には保護者の負担になると思うんですけども、できる限り営業車で行ってほしいと。本当に私も、行くときにはご父兄の方で「ああいよ、運転してってあげるよ」ということで気軽に運転されていく場合があるんですけども、一旦そういう事故が生じた場合に、本当にその人にとってすごい負担になりますし、大変だなということを痛感してます。極力営業車を使うようにということをお願いしてます。最悪の場合には交代ですとか、本当にくれぐれも注意をしてほしいということをお願いはしているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 本当にこの辺は危惧される、どんなことでも危惧されることであります。ぜひ細心の注意を払って、悲惨な事故がないようにお願いをしたいなと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思います。

多発する高齢者ドライバー事故への対応ということであります。

今、大きな社会問題となっております高齢者ドライバーの事故、これが本町で現実の出来事となってしまいました。75歳以上のドライバーが本町には1,007人いらっしゃるということであります。75歳以上の高齢者というと約3,000人だとお聞きしましたので、3人に1人は免許証を持っているという状況です。多いなと思いました。さすがに車社会・王国である本県、本町ではないかなと思います。

その対策の中、せんだって同僚議員が質問されておりました中での回答で意識改革、車に依存しない社会づくりというふうに答弁をされました。すばらしい回答だと思っております。ただ、具体的に、じゃ、何をしていくかというのが問題になると思うんです。その一つがコミュニティバス、通称コミバスの利用というふうなのかもわかりません。

じゃ、そのほかに車に依存しない社会づくりという施策というのは、具体的にどのようなものを現在やっておられますか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、先日も回答させていただいておりますけれども、今現在、警察の協力を得て、まだ上志比地区ではありますけれども、社協も協力していただいている各地区でのサロンの中に、上志比駐在所の所長、田中所長さんですけれども、そちらの所長さんがそのサロンに来ていただいて、やはり高齢者の皆さんの免許の返納を促す、あるいは高齢者の交通マナーの判断とか、そういったものを積極的に取り入れているところです。

ただ、今は永平寺地区あるいは松岡地区のほうにはまだそういった広がりがないということもありますので、これから警察署ともしっかりと協働の中でそういった広がりを見せていきたいというようなことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 県の統計でも自主返納がことし非常にふえているということで、答弁でもいただいております。ニュース等も出ておるんですが、きょう一つの、幾つかの提言ということで、実はせんだって、11月2日、県の自治会館にて国民健康保険運営審議会の委員等の研修会が開かれました。そこで筑波大学大学院の人間総合科学研究科教授の久野譜也先生の講演があったんですが、まさに目からうろこの話だったので、ぜひ少しお話をさせてもらおうと思っております。

2025年、いわゆる団塊世代が75歳となることに伴い、後期高齢及び介護保険の会計が極めて厳しくなるという現実があります。いわゆるあと七、八年です。この七、八年、行政がどんな手だてを打つかによって勝ち組と負け組がはっきりしていくと、いわゆる行政手腕が問われるということになります。今までの取り組みで果たしていいのかなという問題提起がありました。

ある大学の先生が全国高齢者の20年間を追跡した調査の結果を公表されてきました。これは久野先生じゃなくて違う先生らしいです。もう20年間の調査ということでとてもできないような調査ですけれども、やった方がいらっしゃる。男性の20%は、60歳を過ぎて脳卒中や心筋梗塞で健康低下となり、8年間寝たきり期間があって、その後お亡くなりになる。あとの80%のうち70%が、

70歳以後で認知症や転倒で健康低下を起こして、そして歩行困難になって亡くなっていく。残り10%は健康な状態で亡くなっていくという、いわゆるピンピンコロリだろうと思いますけれども、そういうような形で亡くなっていくことでもあります。一方、女性は、女性のことを聞いたら私びっくりしました。12%が60歳以後で低下になると、これはそんなに変わらないのですけれども、70歳以後低下するのは残り88%全てらしいです。健康状態を害するということが、その要因が転倒、それから寝たきりになっていくという、これが男性の4倍もあるというふうになっております。

それで、何で女性が弱いかといったら、骨が弱いということとか筋肉が少ないということでもあります。ただ、健康長寿のためには、この2つの壁、60歳と70歳を克服する、すなわち脳や動脈、そして筋肉の対策が必要であるというふうに分分析をしておられました。

実際、WHO（世界保健機関）は、死亡のリスクは、1位が高血圧、2位がたばこ、たばこですよ、2位は。3、高血糖、4、運動不足、5、肥満となっております。運動不足の対策を行うと、今のこの5つのうち、1の高血圧、3の高血糖、そして5の肥満が解消されるということですから、5つのうち4つが解消されるということです。そして、しかも認知症、アルツハイマー病のリスクも、1位が身体的不活動、2位が鬱、3が喫煙、4が高血圧、5が肥満ということでもありますから、運動不足を解消することによって認知症も改善されるということでもあります。歩くことはいいことであるということは誰でもわかっているんです。皆さんわかっているんですけれども、なかなか実行ができないということでもあります。

何か国保の話になってしまいましたが、国保の抑制策、健康診断、がん検診等をやっております。最近の受診率はどうなっておりますか。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） 住民生活課では特定健診をやっておりますので、特定健診の受診率を申し上げます。

まず、3年さかのぼりまして平成25年度ですと39.4%ですね。26年度が36.2%、27年度は37.6%となっております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 要は、この統計でわかるように、40%近くは健康に関心があるということです。でも、残り60%は無関心ということです。実はここをどんだけ関心を持たせるかということが、多分歩行につながるんだろうと思いま

す。ただ、歩行を毎日やっているという人は40%もいないと思いますわ。多分ね。ということは、もっとパーセントとしては、80%が本気でなるかということです。

実はこのポイントは、先生はこうおっしゃっております。人は関心があれば行動すると、その関心があるようにするには、1つは、行けば何かがあると期待感がある。2つ目には、何か抽選して物がもらえる。3つ目には、何かスタンプとかポイントがもらえるということを挙げてました。そうすると何か行動することでありまして。それには万歩計を、歩数計を貸与するか何かするんだろうと思います。あるいは血液を、どこかで血圧をはかりながら健康に向けて努力したらポイントを付与する。そのポイントで、例えばポイントがたまったら努力が報われるってね。体は多分健康になってるんですけども、なかなかわからんですよ。でもその努力が報われるとポイントがたまって地域商品券がもらえるとか、何かがあたるとかというようなことをやったら、実際に健康になってるかどうかはわかりませんが、関心が持たれて底辺が広がるやろうというふうに言われてるんですよ。ですから先生は、効果がない健診をたくさん費用かけて、国保、どんだけ医療費下がってるのって、そうやって先生が言っておりました。ですから、何かそういうことを考える必要があるんじゃないかなと。あと7年で団塊世代が75歳に突入するんですよ。

実は、この効果を実際にやってるんですね。こんな問題は、高齢者の問題は大きいので、総務省、文科省、厚労省、そして内閣官房が支援して、6つかね、福島県の伊達市、栃木県の大田原市、千葉の浦安市、新潟の見附市、大阪の高石市、岡山の岡山市、この6つで実証実験をやっております。そして多分その成果がそろそろ出てくるんだろうと思います。

ただ、その効果は4つほどあります。1つは、これまで自治体事業に参加していなかった人が参加するようになった。これはプラスの効果なんだろうと思います。そして2つ目には継続性が高まる。3つ目には、結果的に医療費の抑制につながった。そして4つ目には、地域でポイントが使用されるため、地域経済の浮揚になったという4つの効果を言われておりました。大きな予算をかければかけるほど、その効果があるということも言われておりました。多分、いい商品があたればあたるほど参加する人が多いのかなというふうに思われるんですけども。そうやって、実際は直接的ではないけれども、この効果というのはかなりあるんだろうと。

実は先ほど、本題に戻りますけれども、免許、高齢者のドライバー対策にも多分つながる話だろうと思います。ぜひこれ研究をしていただきたいなと思うんですけれども、課長、どうですか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） いっぱいの提言、ありがとうございます。

健康ポイント制度につきましては、保健センターのほうでも取り組みをしております。残念ながら、見返りというか賞品については粗品という程度ではございますが、学校のほうも協力いただきまして、健康ポイント制度を取り入れてやっております。

また、先ほどがん検診の話もありましたが、集団検診とか個別検診も実施しております。ことしの受診率は昨年比では上がったと、具体的な数値はちょっときょうは持ってきておりませんが、受診率は向上しているというふうな記憶がございます。

それから、歩くことは確かに健康にいいと思います。筋肉減少症であるとか生活不活発病ですかね、筋肉が衰えて次第に要介護状態になっていくということを防ぐことはもちろんのことであると思います。それから電車やバスを使うことで認知症の予防にもつながると思います。保健事業のほうでもそういった取り組みをしていくのはもちろんですし、介護予防のほうでも取り組んでいく必要があります。

議員おっしゃるとおり、歩くことが健康にいいということは皆さんわかっているんですけど、なかなか取り組めない。ですけど、これからの時代は、もはや取り組む義務があると。自主防災組織の話でも出てきましたが、自助、共助、公助という考え方は介護にも出てきております。ですから、自助、自分のことは自分で守るという点であること、それから介護予防に取り組むことというのは、もはや高齢者にとっては義務であるというふうなことも言われています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ研究していただきたいなと思っております。できるだけ早ければ、年齢が早ければ早いほどその効果はあるということなので、これを健康のうちにやっていると後々医療費等にも影響があるということなんです。

ちょっと本題に戻りますが、この自動車を使わないまちづくりというところでは、特に今知られているのはコンパクトシティということで富山が近いところで

はやっていますが、このコンパクトシティ、なかなかこういう田舎、まちではなくて田舎の中ではそうはすぐにはできないと思いますが、その中で一つの手だてがコミュニティバス、コミバスだろうと思います。ただ、免許を返納するのに、やはり自分の生活が車なしではできないということの中で、一つ的手段として町としてはコミバスをやってますよ、無料券を渡してということなんですけど、ただ、先生に言わせると、コミバスは、歩くまちづくり、住民の足としての活用は非常に極めていいんですが、ただ、1時間や2時間に1本では行政のアリバイづくりとしか言えませんよ——これ私が言ってるんじゃない。先生が言ってるんですから——というふうに言われております。

ただ、実際はこのコミバス、27年度で4,000万円かな、利用者3万3,000人。1人1,200円かかっているんですよ。本当にこれ効果があるのかな。行政もいろいろ住民アンケートして、路線も変えたりして努力しているのは本当に認めます。ただ、さっきの歩くまちづくりも踏まえて考えますと、僕はちょっとこれ、至れり尽くせりのコミュニティバスでないかな。というのは、あの運行経路の路線を見てみますと、本当に細かいところに行って、停留所もあつてということなんです。実は本当に歩けなくて必要な人というのは、多分これは福祉タクシーか何かでいいんだろうと思います。でも、65歳以上、免許を返納してでも快適なまちというふうにするには、まずは歩こうという概念が根づかなあかんとともに、コミバスもできるだけポイントポイントで幹線道路で停留所を置いて、そこへ歩いて活用してもらおうというほうが便数がかなりふえるんでないかなと。そのことによって。ちょっとわからんですけども、1時間に1本さえもなかなかできてないんですけども、多分、そういうふうなことをやっているとまだ歩くまちづくりということがかなえられるのではないかなと思っているんです。

ただ、そのコミバスがそれだけの費用をかけてどれだけ効果があるかというふうに本当に疑問に思ったならば、どこかの時点で切りかえることも必要かなと思ってます。だってこれ4,000万、さっき言ったとおり、1人当たり利用者1,200円ですよ。今、75歳以上3,000人いるというふうになっております。そして身障者を入れるともう少し膨らむと思いますが、それを4,000で割るとかなりの金額になるんだろうと思うんです。3万3,000で1,200円ですから、それが10分の1になりますから、その1人当たりは1万2,000円になるはずですよ。1万2,000円のタクシー券というとかかなり年間使い勝手が

あるんだろうと思うんです。極端な話ですよ。

ということも考え合わせると、やはりどこかの時点で考え直さなあかん時点があるのかもわかりません。ただ、コミバスを否定しているわけではなくて、そこできただけ歩いて停留所から乗っていただくと、循環しているコミバスというのがやっぱり理想なんだろうなと思っているわけです。

ぜひそんな方向で考えていただけたらなと思いますが。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の歩くという提案は、本当にまた時代が変わってまいりまして、その歩いてまた健康にも、そして公共交通を利用してもらうという意味でも一石二鳥にも三鳥にもなる提案だと思います。

まずコミュニティバス、本当にアンケートをとって便利なルートをつくらせていただきましたが、まだ、コミュニティバスを走っているのを住民の皆さんは知ってますけど、利用したことがほとんど、まず利用することが少ないのではないのかなというふうに思います。役場の職員もそうですし、議員さんの皆さんもそうだと思いますが、コミュニティバスに乗られたことがない方が大勢いるのではないのかなというふうにも思います。その中で、僕もそうなんです。近所へ行くのでもすぐ車を使って行ってしまふ。

それを歩く習慣にどう変えていくかというのが大事でありまして、例えば、今ちょっと最近なくなってますが、ノーマイカーデーを役場だけじゃなしに町内の皆さんに、月に一度ぐらいは公共交通を使って仕事に行きましょう、議会をやる時もノーマイカーの議会の日とかそういったのを設定しまして、コミュニティバスに一度、沿線を走っている方は乗っていただいて来てもらう、えち鉄走ってる方はえち鉄で来てもらう、もちろん歩いても来てもらう。駅へ行けば駅まで歩いていきますし、そこからまた目的地まで歩いていきます。都会では普通に地下鉄に乗って何キロも歩くのが普通になっている。そういった意識づけといいますか、利用してもらういろいろな方策を考えていくのも一つかなというふうに思っております。

今、滝波議員、いろいろな提案もいただきましたので、また健康づくりとこの免許返納と、またほかにもより効果があるかもしれませんので、そういう副次的な効果になるような取り組みをいろいろ研究させていただきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） まさにこれ、一石二鳥も三鳥も四鳥もなるという感じです。公共交通機関、えち鉄あるいはバスなんかの利用もふえてくるはずです。確かに意識を変えるというのはなかなか難しいですけれども、意識を変えるためにはその社会づくりも制度も変えていかなければなりませんし、その中の人も変えていかなければならないということでもあります。あと7年間です。せっぱ詰まっている部分があると思います。ぜひ考えていただきたいなと思っております。

それと最後に、このところで返納のことです。免許返納。

免許返納をしていただくために駐在の方に講習してやっていただくということですが、そこは多分、実際の高齢者の方にお話をしているんだろうと思います。それと返納手続というのは多分、あそこの運転免許センターで受け付けをしているということでもあります。

ここが僕、なかなか理解できないところなんです。一つは運転免許証を確かに、高齢者で返納したいなと思う人もいらっしゃると思います。でも生活があるとなかなかできないというのが実態であります。でも、我々のような家族は、何とかこれ、75歳、もう80歳、やめてほしいな。もう免許を返してほしいなと思っているわけですよ。実際にいろんな人に聞きます。社協の専門の職員でも困ってるんやと言うぐらいです。何をするかというたら、がんがん「もうやめれんぞ」「運転したらあかんぞ」って言うか、もう最後のしまいには車を売ってしまうか、あるいは鍵をどこかへ隠してしまうかです。何か一生懸命働いてきた最後がこんな姿でいいのかなって。いや、私じゃなくて、多分高齢者の人はそう思ってるはずですよ。ほんで「でっらうちの嫁が」云々って変なうわさになってしまうわけですよ。

実は、このことは高齢者に言っているのかということなんです。高齢者は確かに判断はなかなかできづらいんですけども、家族は外から見てて、これは危ないわとか、もうやらせたらあかんわって思っているんです。でも、そこで専門家は言うんです。「これをやったらあかん」と口論になるまで言うとか、あるいは鍵を隠すとかということをやったらあかんと言うんですよ。実は何かの機会で返納しましょうとお祝いのパーティをするとか、あるいはご苦労さん会をするとかということをやったほうがすんなり、私のために思ってくれてるんやなというふうにして返納するというんですよ。そこを家族の人に言うというのを家族の人にもそんなに知らないはずなんです。そんなことを。だから社協の専門家でも、どうしようかこうしようかと言ってるぐらいなんです。多分、そのことをやったら

いいということです。

それと、返納の手続です。返納の手続、わざわざあそこの公安まで行かなあかんのでしょう。これどう考えてもおかしいですよ。実は、できたらね、できるかどうかはわかりませんが、町でやったほうがいいと思います。町で一旦受けて、そして返納しますよと。

もっと言うたら、その免許証を何か供養するお寺があるらしいんですよ。それを市内でつくって供養するお寺、町か社協かどこかはわかりませんが、そういう免許返納の日とかを決めて供養して、そしてそこにみんな高齢者、できたら家族も集まって返納しましょうと言うと、そしてあとお祝い会、ご苦労さん会をすると、一緒に仲間がいるんやなとか、みんな私たちのために供養までしてくれるんやというふうにして、今までのドライバー生活よかったなとか、仕事よかったなと思えるんだろうと思います。ぜひそういうような対策をとらなければ、なかなかこれ返納とはいきませんし、難しいと思います。

地域の社会づくりの仕組みをつくるのと、そして返納機会を与えるということが僕はぜひ大事ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ちょっと説明を一つだけさせていただきます。

免許の返納ですけれども、今おっしゃった春江の運転センターへ行ってするというのも、これもあります。ただ、最寄りの警察署でもできるのはできます。ただ、前回も言わせていただいた運転経歴証明書、これ1,000円かかるわけです。これを持っていると、タクシー事業者のそういう団体がやっている恩恵を、1割引きを受けることができるんですね。そうするとそれを見せると。春江のほうへ行くと即日ですでしてくれるんです。ただ、最寄りの警察やと何日間かかかる。そういったちょっと手間がかかります。

ただ、今度、運転免許の経歴証明書をもらわない方もいます。別にそれ私要りませんよと。そうすると、免許をお返しすると運転免許取り消し通知書が交付されてくるんですね。ただ、これを持ってても恩恵はないんですわ。今のさっき言った経歴書を出せば、タクシー事業者であったりとか、福井へ行くといろんな食事がちょっと安くなったりとかという、そういったものがあるということがございます。

今、議員さんおっしゃったように、ちょっときょう新聞にも出ていたと思うんですけども、福井市のほうでは運転免許の経歴証明書を持ってこなくても、要

するに1,000円払わなくても、この運転免許の取り消し通知書を見せてくだされば福井市が出しますよと、福井市が発行する証明書があればタクシーとかそういうようなものにも使えるように、それはあくまでも福井市管内だけになると思うんですけど、春江でもらえば、それは県内のタクシー、かなりありますけれども、永平寺町でも乗ることが可能です。

今、永平寺町のほうでも1社がそちらの事業所の加盟をされてますけれども、もう1社がこういった社会情勢の中で、うちも協力させていただきたいという申し出もいただいておりますので、今までタクシー会社1社が1割引きでしたのが、今度2社にふえるというふうな方向にもなっております。

今、議員さん仰せのいろんなご提案いただきましたんで、そういった返納に対する、家族でそういった一つのご苦勞さんというのは本当にいい話ですので、またそういった機会を捉えて、私たちも高齢者の場に行ってそういったことを皆さんに話したり、あるいは家族のほうにまた言える機会をつくっていきたいと思います。また、そういったことに対して積極的に進めていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 制限時間が来ておりますので、簡潔に。最後の質問にしてください。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ……、今、老人会っていうのはないね。何やったっけ。
（「健康長寿」と呼ぶ者あり）

○2番（滝波登喜男君） 健康長寿の会の皆さんとかというところとタイアップしながら、行政が一種の事業体となれとまでは言いませんけれども、協力し合いながら、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

最後の質問ができませんでしたので、次回に回させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。済みません。

これで終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。20分から再開します。
（午前11時08分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○10番（樂間 薫君） （録音切れ）

掲げられている強い永平寺町づくりということに関しては、この役場の職員の皆さんの人材育成の大切な柱じゃないかなということでもさせていただきます。

先日、私、ある町民の方からお話をお聞きして本当にうれしかったんで、ちょっとご披露させていただきます。

その方は60代の女性で、若いころに都会で知り合われて、20年ほど前にその旦那さんのふるさとしてある永平寺町に来られて、周りには本当にその人の身内の方が一人もおられないという状況の中で生活しておられ、その旦那さんが10年ほど前に急死され、病気で倒れられて、本当に孤独感を味わって、また経済的にも大変厳しい状況に遭って、なかなか心を開いてお話、相談できるところがなかったと。

そのときに役場の福祉課に来て、もう最後やと思って、その前に、本当に深刻な話なんで自殺まで考えられたそうですけれども、もう最後どうでもいいわと思って福祉課の窓口に来て、福祉課の女性の職員さんにちょっと心を打ち明けて相談をしたところ、いろんなアドバイスをいただいて、こういう方法があるよ、こういう補助金が出るよとか、いろんなことを教えていただいて、その方はまた生きる望みを持って生活できた。本当に役場の職員さんって、みんな本当にいいな、偉いなということを思ったということをお聞きして、そのことをお聞きして、本当に大事なのは、やっぱり役場の職員さんお一人お一人、私自身は本当にいい人がたくさんおられるなということであれしく思ってるんですけれども、そういう町民の方への対応がその人のいろんなことにも左右するという可能性が大きいということで、今の役場での新卒の新採用の皆さんの教育というんか、そういう指導をどうされているのかなということをお聞きしたいと思います。

まず、ここ四、五年の新卒者の採用数と、その方の指導というんですか、教育指導はどうされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） この最近の、まず新卒という定義をちょっとだけ言わせていただきますと、あくまでも今の定義からいきますと、新卒というと、学校を出た、たとえ一旦社会人でもどこかの専門学校へ行って出られるという、やっぱり一般的には新卒というふうに言われているそうです。まずそこだけちょっと、済みません、前置きをさせていただきます。

ちょっと新卒の人数で申し上げますと、ことしの28年の採用が、新卒が4名と新卒以外が7名、それと27年におきましては、新卒が4名、新卒外が6名、26年度までぐらいちょっと言わせていただきます。平成26年が、新卒者が3名と新卒以外が7名ということです。これは一般的に、募集をおかけするときに

18歳から35歳ということで、高校卒業から35歳までの枠での採用ということになっておりますので、ほぼそういったところからの人数でございます。

それと、まずこの新卒の方々あるいは新卒以外でも行政に入ってこられる方というのは、ほぼほぼ初めてということになってございますので、やはりそういったまず初任者の研修というのは当然、これはどこの企業でもやっておられることだろうと思いますけれども、やはり自治行政に関する資質の向上ということで、自治研修所のほうに赴いて1週間ほど、まず前期でさせていただいて、また後期のほうにも出ていただくと。そういった中で行政のいろいろなさまざまな分野で研修をしていただくと。その中には、1泊研修をして、それで県内の職員との交流を図って、また職場に入ったときに自分のいろいろなわからないことやそういったことを連絡がとれる体系、そういったものも一つの勉強ということで、私らも送り出すときには、まずそういった人間関係をつくってくるのが大事ということとか、また女性のそういった仲よくなってくるのも一つの勉強ということもいろいろと言わせていただいております。

やはり人づくりの根底となってくると、これは小さいころから家庭に育ってそういったずっと育んできたものがあるかと思えます。ただ、やはり行政あるいは職場、いろいろな、さまざまな社会に出ますと、そこの配属された課あるいはそういった職場の中でしっかりと人づくりをしていくというのが非常に重要であると思っております。これはふだんから上司になる者が、やっぱり報連相（報告・連絡・相談）、こういったものを常にやっていく中でそういった人間性を育てていく。これは非常にその課の中での一番大事な重要な部分だというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 税務課より、税務職員の人材育成についてご説明申し上げます。

税務職員は、質問検査権や裁判所に頼ることなく滞納者の財産を差し押さえることができる自力執行権など、一般の公務員より強い職務権限が与えられておりました。またそれに伴いまして、一般の公務員より重い罰則が法令により定められております。そのために、まず法令を遵守することを第一に、法令知識の幅広い習得、税務調査や滞納処分のスキルやノウハウの蓄積が必要であると考えております。

税務職員をいかにして育成するかですが、職場外教育での実務遂行の土台となります。法令知識などの教育、あるいは職場内教育での実務遂行のためのスキルとノウハウの蓄積を行っています。

まず職場外教育による法令知識なんですけれども、自治研修所や福井県、各種団体が主催する研修等へ積極的に参加させることにより法令知識等の向上を図っております。

次に、職場内教育による育成でございますけれども、例えば行政処分などを執行する際には、必ずその法的根拠をたどすというようなことをしており、法令知識のスキルの向上を図っております。また、日常業務を通じまして、ベテラン職員の有する知識、経験、実務のノウハウを若手職員に引き継ぐよう心がけております。

なお、人材育成とともに重要なのは、高いスキルやノウハウを身につけて専門性を高めた職員を適正に配置することと考えております。過去には福井県地方税滞納整理機構で高い法令知識や徴収スキル、ノウハウを身につけたにもかかわらず、税務課以外への配置でその専門性を生かすことのできない配置が行われたこともありました。現在は当該機構経験者複数名が税務課に配置されており、そのスキルを十分生かせるような体制となっております。

なお、税務職員は賦課や徴収を通じまして租税の大切さ、重要さが身につくこととなりますので、他課へ、ほかの課へ異動しても住民の大切な租税から成り立っています予算を慎重に執行することと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、私のほうからは、保育士の人材育成についてご答弁させていただきたいと思っております。

まず、今年度より園長経験者が子育て支援課に再任用で課長補佐として配置されたことにより、特に保育に関しては人材育成の指導を強化することができました。園に訪問し、実際の保育現場の指導や指導案のアドバイスなどを精力的に行っております。

次に、保育士の研修について申し上げますが、各園の園長、主任保育士及び主任教授、各年齢クラス担任がそれぞれ定期的に集まり研修を実施しております。いわゆる役所ごと、園を横断した横軸による研修でございますが、各園の状況を踏まえ、課題点を解決するよう取り組んでおります。この研修には子育て支援

課よりその課長補佐が出席し、必要に応じアドバイスを行っております。

外部への研修でございますが、県社協が実施してまます主任保育士研修会、リーダー研修会に主任保育士を、県保育士会が実施している保育にかかわる実技研修に本年度26人の保育士が参加をしております。また、幼児教育センターが実施してまます園内リーダー研修、これに3人の主任保育士を参加させております。さらに、今年度初めて全国市町村国際文化研修所の保育園・幼稚園教員のための保育行政研修という研修に主任保育士を1名参加させました。

これらの研修に参加した後でございますが、園長会、主任保育士会等での研修内容への報告、研修に参加していない保育士にもその研修の内容を周知し、各園で園長や主任保育士を中心に園内での研修に活用をしています。さらに、研修の資料、復命等を全園共通のフォルダに格納してまして、全保育士がいつでも閲覧できる環境を整備しております。これは、全保育士が研修を受けることはなかなか困難な状況でありますし、限られた人数しか研修を受けることができませんが、研修の内容については全保育士が情報を共有し、保育現場で生かしてほしいという観点から実施しております。

子どもたちによりよい幼児教育、保育を実践するためにも、今後とも人材育成には力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

各部署で、いろんな専門的なことも含め人間性を養われるということで教育していただいているということで、本当にありがたいことだと思います。学校を卒業して最初に入った職場で、その人の人間性というんか、その大事な時期だと思うんで、そういうことは本当に大事だと思うんで、皆さんそれぞれ指導者としても頑張っていただきたいなと思います。

一番大事な町長のお話というのは、それはその中ではないんですか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 済みません。まず、本当に各課長に一生懸命人材を育成していただけてまして、防災講座、きのう建設課の話もありましたが、最初は担当の職員さんが話ししてて、この二、三回はことし入った新人職員さんに説明してもらってます。そうして少しずつ少しずつ経験と知識とプロ意識を持っていただいて成長していってもらおう。一番だめなのが、1年たっても2年たっても3年たっ

でも5年たってもいつまでも新人扱いをしますとなかなか成長していかないの
で、しっかりとそういったスキルを積んでもらうような取り組みを課長の皆さん
にしているのが本当にありがたいなと思っておりますし、ことしは新
人職員、事務系ですけど、5人が毎朝自主的に役場庁舎の前を掃除してくれてい
ます。そういったことでその新人同士のつながりというものもいいのかなと、本
当にいいことだなというふうに思っております。

それと、組織的にどういうふうに職員の皆さんの育成というのがありまして、
今やっておりますのが、まず課長会でいろいろ考えていただく。課長会の中で、また
課に持って帰って課の職員全員と考える。そしてまた課の意見を持って上がって
いただく。誰かが決めているのではなしに、自分たちも参画していろいろ考えて
この方向性が定まっていくというふうな組織づくりをさせていただいておりますし、
政策ヒアリング、また今回のこの一般質問のヒアリングにつきましても、今まで
は課長同士だったんですが、その担当の職員にも入っていただいて担当として
のお話も聞かせていただいておりますし、やはりもう一つ大きいのは、この議会の
全員協議会等で担当職員が説明させていただいて、また議員の皆さんの意見とい
うのは住民の皆さんの意見ということで、自分がやっていることはこういうふう
な面からも見られるんだなというふうなことで、そういった経験も今積んでもら
っています。

やはり役場、今、人件費だけで18億円かかっているわけなんですけど、その専
門性、プロ意識、これをしっかりと持っていただいて住民サービスに還元してい
く。なかなか民間と違いましてお金をもうけてが成績ではなしに、どういうふう
に住民に自分のスキルを生かしていけるか、それが大切なことだと思っておま
すし、もう一つ、役場の仕事というのは何をしなければいけないか、その18億
円の仕事は何なのかということの理解もしていただきたいなと思っております。

いつも言っていますのが、やはりこの役場の仕事は、住民の皆さんはお客さん
であってオーナーである、この二重の心遣いで接してほしいという中で、先ほど
楽間議員さんが福祉課のこともちょっと披露していただきましたが、僕もいろ
いろ歩いてますと、どことこの誰々という職員、環境のことでも名指して「あの職
員、本当に感謝してるで、ありがとうって言っといて」とか、そういった温かい
声もいただくことは本当にうれしいと思っております。

一つのミスというか、不手際がありますと十言われます。いいことは十したら
一言言われます。まだまだご指摘とかお叱りも受けるわけなんですけど、そういった

いい評価をしていただける意見も聞こえるようになってきましたので、いいところはどんどん伸ばしてそういった雰囲気づくりをこれからもつくっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

やはり新入の職員の方の最初のそういう教育が町を本当によくしていくんでないかなと思いますし、またその間にいろんなことを教えていくというんか、身につけてもらうことによって町がよくなっていくんじゃないかなということを思います。今後とも、その指導についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の2番目の質問をさせていただきます。

この質問は、去年の、僕は12月にしたと思ってるんですけども、9月にしているらしいんですけども、えちぜん鉄道の志比塚駅周辺の危険箇所のことについて、その後どのように進んでいて、どのように計画されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今、樂間議員もおっしゃったように、前回、9月の定例会でご質問いただいたわけでございますけれども、まず前回と同じところは、階段とか手すりの補修については、これは鉄道事業者のえちぜん鉄道と、また除雪などもえちぜん鉄道がやっております。

本当になかなか、もうご存じのとおり、志比塚は下の町道からかなり急な階段を上って、非常に危険が多い駅までのルートということになっております。逆に言うと、ああいったものが何か名物になればいいかなというふうにも本当は考えられないわけではないんですけど、そういう問題ではなくて、今実際利用されている方の、まず安全性を高めなければならないという観点から非常に困難なところがあります。

それで、昨年、議員さんのほうからもそういうようないろいろご質問をいただいたもので、私たちがまず駅の東側の鉄橋の下をくぐって、それで裏のほうから、南のほうから今度は駅舎のほうに渡れないかということをお話のほうに話にいかせていただきました。やはりどうしても南側から来ると踏切をつくらなければならないということで、なかなか電車の来る方向性が、ちょっと松岡から来ると実際カーブもしてございまして非常に危険だということでした。

そういったことがなかなかお認めいただけないということになりまして、今は

そういったところから、志比塚駅と町道の高低差を何とか解消できないかということで、その階段利用にかわる代替案を今建設課と一緒に協議しているところでございます。

昇降路の迂回を検討すること、正面から見て右側のほうの、ちょっと斜面があるんですけども、石垣の上の昇降路を利用させていただけないかということも今考えています。そうすると勾配の関係、それとかあと用地の関係、そういったものが出てきます。また技術的な関係もありますので、そういったものを今後しっかりと建設課とも再度精査しながら一度現場を確認をさせていただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） ありがとうございます。

あの箇所については、やはりつい先日も、私に「あれどうなったの？」ということも質問されてるんで、私も実際にはあそこを使ってないんですけども、やはり志比塚の方、きのうも奥野議員が配られたあのえちぜん鉄道の利用度というんか、あれを見ますと光明寺に次いで下から2番目の利用数ですけども、あれをよくするともっと利用度数がふえるんじゃないかなということを感じます。

今の長い階段、雪が積もると本当に危険だと思います。勝手な思い込みですけども、あそこに屋根をつけたらどうかなとか、すぐ何もできないんであればそういうぐらいの処置ができないのかなと。いろんな企画をしてそういう予算なんかつけられるんであれば、そんなことができないのかなということ、自分の思い込みで申しわけないんですけども、そういうことってどうなんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今ご提案のように、屋根ということもあろうかと思えます。ただ、今のあの階段で万が一何かあると、屋根があっても、あの急な階段でするので危険性はやはりあるのかな。それがあっても、確かに雪の面ではそれよかったですし、また雨でぬれていないとかそういったことはあるかもわかりません。ただ、やっぱり根本的な解決策にはなかなかならないのかなというふうに感じておりますので、その階段を使わずに何か上まで上がれるような、これはあくまでも、また用地の問題もございましていろんな方々のご協力を得なければいけないこともいっぱい出てくると思いますが、そういったものを一つ一つ精査していかなければならないのかなというふうに思っているところ

です。

○議長（齋藤則男君） 樂間君。

○10番（樂間 薫君） 本当に大変なことだろうと思いますけれども、今課長言われるように、一つ一つ解決していただいて、より安全な駅が利用できるような体制をとっていただきたいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。
以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はここで終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時 分 休憩）

（午前11時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日8日から13日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日から13日までを休会とします。

14日は午前10時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

なお、休会中の8日に予算決算常任委員会、9日に総務常任委員会、教育民生

常任委員会、12日に産業建設常任委員会を開きますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもご苦勞さまでした。

(午前11時50分 散会)